

独立行政法人海上災害防止センター 平成 22 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海上災害防止センター（以下「センター」という。）は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号。以下「海防法」という。）に基づき、平成 15 年 10 月 1 日に設立された法人であり、我が国の海上防災体制の一翼を担う中核機関として、35 年（前身の認可法人時代を含む。）に亘って重要な役割を果たしてきました。

センターでは、平成 9 年 1 月に日本海で発生したナホトカ号重油流出事故（ ）をはじめ、我が国周辺海域で発生した排出油等事案に対して、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託に基づき、防除措置を適確に実施しているほか、平時には防除資機材の維持・管理、船舶の乗組員等に対する訓練、海上防災に係る調査研究等の業務を実施しています。

一方、有害危険物質（以下「HNS」という。）については、海防法の一部改正により、平成 19 年 4 月から船舶所有者等に対する防除措置義務が、また、平成 20 年 4 月から HNS 防除資機材の備付け及び要員の確保が義務付けられていますが、センターでは、HNS 防除措置を迅速かつ適確に実施できるよう、防除資機材の整備、要員に対する訓練の実施のほか、事故対応支援ネットワークの整備など、全国的な防除体制の確立に努めています。

このように、センターの果たす役割は我が国の海上防災体制上極めて重要であることから、今後とも業務の質の向上及び透明性の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な業務運営を行うことにより、社会からの負託に応えて参ります。

なお、センターは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）」において、油等防除の確実な実施のために必要な枠組みを維持しつつ、実施主体は公益法人などの民間主体へ移行することとされており、24 年度以降に民営化に向けた法改正等が行われることになっております。

ナホトカ号重油流出事故

平成 9 年 1 月 2 日、島根県隠岐島北北東約 106Km において、ロシア籍タンカー・ナホトカ号（総トン数 13,157 トン）の船体が折損、船尾部が沈没し、破断タンクから積荷の C 重油約 6,240KI（推定）が流出、1 府 8 県の海岸に漂着。

また、船首部は C 重油約 2,800KI（推定）を残したまま漂流し、1 月 7 日、福井県三国町の沿岸に漂着。

【センターの対応】

- ・ 出勤人員 延べ 約 55,000 人
- ・ 出勤車両 延べ 約 21,000 台
- ・ 出勤船艇 延べ 約 4,300 隻

- ・ 防除措置費用 約 131 億円
- ・ 回収量（船尾部） 約 59,000 トン（ドラム缶約 295,000 本）
- ・ 回収量（船首部） 約 2,800 トン（ドラム缶約 14,000 本）

2 . 基本情報

(1) 法人の概要

目的

当センターは、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務並びに海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的としています。（海防法第 42 条の 15）

業務範囲

当センターは、上記目的を達成するため、以下の業務を行っています。

イ 海上防災措置業務

（イ）海上保安庁長官の指示による排出油等防除措置の実施

（ロ）船舶所有者等の委託による排出油等防除措置、消防船による消火措置等の実施

ロ 機材業務

排出油防除資機材等の保有、船舶所有者等への供与

ハ 消防船業務

火災船舶の消火活動、東京湾に出入りする大型危険物積載船の警戒業務

ニ 海上防災訓練業務

船員等に対する防災訓練の実施

ホ 調査研究業務

海上防災措置に関する調査研究

ヘ 情報提供等業務

海上防災措置に関する情報の収集、整理及び提供

ト 指導助言業務

海上防災措置に関する指導及び助言

チ 国際協力推進業務

海上防災措置に関する国際協力の推進

リ 附帯業務

沿革

昭和 51 年 10 月 1 日 認可法人海上災害防止センター設立

平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立

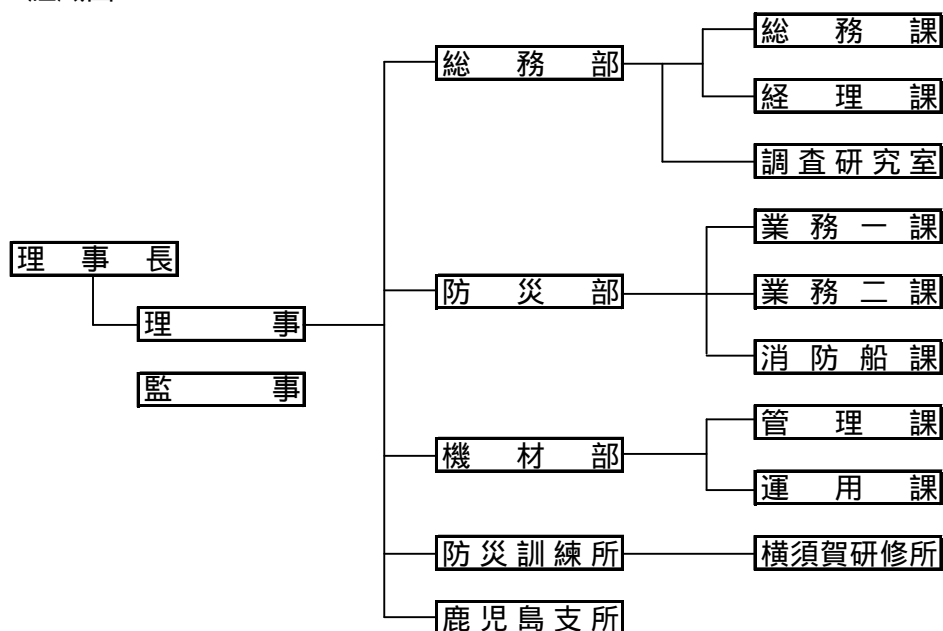
設立根拠法

海防法 第 6 章の 2

主務大臣（主務省所管課）

国土交通大臣（海上保安庁 警備救難部 環境防災課）

組織図



(2) 本部・支所等の住所

本 部：横浜市西区みなとみらい 3 3 1 三菱重工横浜ビル

防災訓練所：神奈川県横須賀市新港町 13 番地

鹿児島支所：鹿児島県鹿児島市南栄 5-10-8 第 5 ケイエスビル 2 F

(3) 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	327,000	-	-	327,000
民間出資金	158,965	-	-	158,965
資本金合計	485,965	-	-	485,965

(4) 役員の状況 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任 期 ()は就任日	担当	経 歴
理事長	富賀見 栄一	平成 21 年 7 月 28 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 46 年 3 月 海上保安大学校卒業 平成 15 年 4 月 第八管区海上保安本部長 平成 17 年 4 月 海上保安庁警備救難部長 平成 18 年 4 月 海上保安庁警備救難監 平成 20 年 4 月 海上災害防止センター理事
理事	三好 紳介	(平成 21 年 7 月 28 日) 平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日	総務部 防災部 担 当	昭和 57 年 4 月 運輸省入省 平成 13 年 9 月 中国運輸局企画部長 平成 16 年 7 月 国土交通大学校計画管理部長 平成 18 年 7 月 船員中央労働委員会事務局総務管理官 平成 20 年 4 月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構審議役
理事	飯塚 孜	(平成 21 年 6 月 18 日) 平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日	機材部 防災訓練所 担 当	昭和 46 年 4 月 大阪商船三井船舶株式会社採用 平成 17 年 6 月 株式会社商船三井顧問 平成 19 年 6 月 (社)日本船主協会常勤副会長
監事	利田 秀男	(平成 21 年 8 月 1 日) 平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 44 年 4 月 大蔵省採用 平成 17 年 7 月 福岡財務支局財務主幹 平成 18 年 7 月 中国財務局総務部長 平成 19 年 7 月 理財局管理課長 平成 20 年 7 月 四国財務局長
監事 (非常勤)	紙田 浩	(平成 21 年 6 月 30 日) 平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日		現 新日本石油タンカー株式会社 取締役船舶管理本部長兼環境安全管理部長

(5) 常勤職員の状況

平成 23 年 4 月 1 日現在の常勤職員数は 30 人(前期末比 1 名増)であり、平均年齢は 44.8 歳(前期末 44.9 歳)となっています。

このうち、国からの出向者は 3 人、民間からの出向者は 3 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,565,289	流動負債	581,669
現金及び預金	785,800	未払金等	294,940
有価証券	223,483	前受金	256,845
売掛金	281,926	その他	29,884
たな卸資産	229,536	固定負債	994,874
その他	44,545	資産見返負債	827,534
固定資産	5,467,303	リース債務	5,179
有形固定資産	1,694,089	引当金	162,161
無形固定資産	33,627	退職給付引当金	98,318
投資その他の資産	3,739,587	特別修繕引当金	63,843
		負債合計	1,576,543
		純資産の部	金額
		資本金	485,965
		政府出資金	327,000
		民間出資金	158,965
		資本剰余金	2,121,306
		利益剰余金	2,848,778
		純資産合計	5,456,049
資産合計	7,032,592	負債純資産合計	7,032,592

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【現金及び預金】

現金、預金（長期性預金を除く。）

【有価証券】

一年以内に満期の到来する地方債等の有価証券

【売掛金】

一定の契約に従い、既に提供した役務に対してその対価の入金を終えていないもの等

【たな卸資産】

HNS 防除資材等の各基地において保有している貯蔵品等

【その他（流動資産）】

業務活動において発生した未収入金である売掛金等

【有形固定資産】

建物、構築物、機械装置、船舶、車両運搬具及び工具器具備品など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

【無形固定資産】

ソフトウェア及び電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産

【投資その他の資産】

投資目的で保有する長期性預金、有価証券（投資有価証券）、敷金保証金などの資産等

【未払金等】

未払金、買掛金等の一定の契約に従い、既に提供された役務に対してその対価の支払を終えていないもの及び未払法人税等

【前受金】

一定の契約に従い、まだ提供していない役務に対してその対価の入金があったもの等

【その他（流動負債）】

事業資金の調達のために借り入れた一年以内に返済予定の長期借入金、職員及び役員に支給する賞与引当金等

【資産見返負債】

寄附金等により寄附者の意図に従い若しくはあらかじめ特定した用途に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

【リース債務（固定負債）】

ファイナンス・リース契約に基づく負債で、翌年度を越えて支払期限が到来し、かつ1件当たりのリース料総額が3百万円以上のもの

【引当金】

将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、退職給付引当金、特別修繕引当金が該当

【政府出資金】

国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【民間出資金】

民間関係団体等からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【資本剰余金】

民間からの出せん金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【利益剰余金】

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

（単位：千円）	
	金 額
経常費用（A）	1,921,040
業務費	1,728,401
人件費	170,385
減価償却費	244,066
その他	1,313,950
一般管理費	191,616
人件費	136,147
減価償却費	1,661
その他	53,808
財務費用	1,022
経常収益（B）	2,059,440
寄附金収益	5,078
手数料収入	1,644,154
受託業務収入	230,740
財務収益	50,559
その他	128,909
臨時損失（C）	11,714
固定資産除却損	3,366
災害による損失	8,348
その他調整額（E）	51,306
当期総利益（B-A-C+E）	75,380

（注）金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務費】

独立行政法人の業務に要した費用

【一般管理費】

独立行政法人の一般事務に要した費用

【人件費】

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

【減価償却費】

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

【その他】

人件費、減価償却費以外の経費で、倉庫料、機材購入費、定期用船料、家賃等の経費

【財務費用】

長期借入金等の利息の支払に要する経費

【寄附金収益】

民間からの寄附金（助成金）を当期の収益として認識した収益

【手数料収入】

海防法第 42 条の 25 第 1 号から第 4 号及び第 7 号に関する業務実施に係る収益

【受託業務収入】

海防法第 42 条の 25 第 5 号、第 6 号、第 8 号及び第 9 号に関する業務に係る収益

【財務収益】

基金等の投資有価証券等による運用の受取利息に係る収益

【臨時損失】

固定資産の除却損失及び災害による損失が該当

【その他調整額】

法人税、住民税及び事業税の支払額等が該当

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	163,188
業務経費及び一般管理経費支出	1,132,832
人件費支出	412,561
受託業務収入	234,376
手数料収入	1,435,149
寄附金収入	4,963
その他収入	66,478
その他支出	32,385
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	17,412
資金減少額 (D=A+B+C)	147,399
資金期首残高 (E)	537,367
資金期末残高 (F=D+E)	684,766

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、受託収入、手数料収入等サービスの提供等による収入、寄附金収入、利息の受領額、人件費支出、その他業務支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

長期借入金の返済による支出、ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

行政サービス実施コスト計算書

(単位：千円)

	金額
業務費用	70,000
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,984,060 2,054,060
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外退職給付増加見積額	3,582
機会費用	7,471
(控除) 法人税等及び国庫納付額	51,306
調整額	110,253
行政サービス実施コスト	-

(注)金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務費用】

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

【引当外退職給付増加見積額】

国からの出向職員の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を記載)

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額及び政府出資の額に国債の利回りを参考に一定の利率を乗じて計算した金額が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

イ 経常費用

平成22年度の経常費用は1,921,040千円で、前年度比261,716千円増(15.8%増)となっています。

これは、「海上災害セーフティサービス(MDSS)」契約に基づく流出油防除措置等により防災費が前年度比265,436千円増(7,331.3%増)となったことが主な要因です。

ロ 経常収益

平成22年度の経常収益は2,059,440千円で、前年度比216,311千円増(11.7%増)となっています。

これは、「HNS資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴うHNS業務収入が43,459千円減(9.0%減)、船舶火災等に対処するための消防訓練や、油流出事故に対処するための油防除訓練の受講料である受講者負担金収入が28,610千円減(10.5%減)となったものの、「海上災害セーフティサービス(MDSS)」契約に基づく流出油防除措置等により防災負担金収入が前年度比282,765千円増(7,418.1%増)となったことが主な要因です。

ハ 当期総損益

上記経常損益に固定資産除却損3,366千円、東日本大震災による損失8,348千円、法人税、住民税及び事業税32,235千円、還付法人税等982千円、法人税等調整額20,053千円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は75,380千円で、前年度比133,009千円減(63.8%減)となっています。

二 資産

平成 22 年度末現在の資産合計は 7,032,592 千円で、前年度末比 72,497 千円増（1.0%増）となっています。

これは、減価償却費の発生により船舶の資産価値が 48,090 千円減（16.3%減）、機械装置の資産価値が 34,641 千円減（14.0%減）など固定資産が 101,992 千円減（1.8%減）となったものの、「海上災害セーフティサービス（M D S S）」契約に基づく流出油防除措置等に対する売掛金が 194,425 千円増（222.2%増）となったことが主な要因です。

ホ 負債

平成 22 年度末現在の負債合計は 1,576,543 千円で、前年度末比 2,883 千円減（0.2%減）となっています。

へ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 163,188 千円で、前年度比 39,781 千円減（19.6%減）となっています。

これは、システム改修等の委託費が 16,981 千円（28.6%増）、防災業務管理費の嘱託手当が 12,696 千円（44.5%増）となったことが主な要因です。

ト 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,623 千円で、前年度比 1,045,811 千円増となっています。

これは、平成 22 年度に投資有価証券の新規取得が無かったことが主な要因です。

チ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 17,412 千円で、前年度比 912 千円減（5.5%減）となっています。

これは、リース債務の返済が増加したことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常費用	1,441,706	1,748,910	1,503,649	1,659,324	1,921,040
経常収益	1,480,813	1,816,199	1,927,815	1,843,129	2,059,440
当期総利益(又は当期総損失)	36,532	55,354	330,855	208,390	75,380
資産	6,256,715	6,704,374	7,026,458	6,960,095	7,032,592
負債	1,470,645	1,862,950	1,854,179	1,579,426	1,576,543
利益剰余金	2,178,799	2,234,153	2,565,008	2,773,398	2,848,778
業務活動によるキャッシュ・フロー	76,991	588,135	562,926	202,969	163,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,922	323,347	276,174	1,044,188	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,000	14,000	14,271	16,500	17,412
資金期末残高	871,817	1,122,605	1,395,086	537,367	684,766

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 平成22年度に資金期末残高が増加したのは、投資有価証券の新規取得が無かったことや、定期預金の預入による支出の減少に加え、払戻による収入が増加したことによる。

セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

イ 防災措置業務勘定によるセグメント情報

防災措置業務勘定の事業利益は33,189千円で、前年度比108,155千円減(76.5%減)となっています。

これは、HNS業務収入が43,459千円減(9.0%減)、嘱託手当が12,696千円増(44.5%増)、委託費が16,981千円増(28.6%増)、業務費の減価償却費が29,050千円増(31.3%増)となったことが主な要因です。

ロ 機材業務勘定によるセグメント情報

機材業務勘定の事業損失は2,294千円で、前年度に比べ52,493千円損失減(95.8%減)となっています。

これは、タンカー所有者からの「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」に基づいた証明書発行料収入が前年度比32,596千円増(14.2%増)、業務費の減価償却費が前年度比15,671千円減(60.3%減)となったことが主な要因です。

ハ 消防船業務勘定によるセグメント情報

消防船業務勘定の事業利益は43,944千円で、前年度比23,725千円増(117.3%増)となっています。

これは、業務費の減価償却費が31,590千円減(41.7%減)となったことが主な要因です。

二 訓練業務勘定によるセグメント情報

訓練業務勘定の事業利益は 30,003 千円で、前年度比 25,634 千円減（46.1%減）となっています。

これは、受講者負担金収入が前年度比 28,453 千円減（10.3%減）となったことが主な要因です。

ホ 調査研究業務勘定によるセグメント情報

調査研究業務勘定の事業利益は 33,557 千円で、前年度比 12,167 千円増（56.9%増）となっています。

これは、業務諸費が前年度比 13,412 千円減（26.3%減）となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：千円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
防災措置業務勘定	5,721	72,913	306,288	141,344	33,189
機材業務勘定	1,639	31,382	12,369	54,786	2,294
消防船業務勘定	12,380	28,848	45,075	20,219	43,944
訓練業務勘定	2,284	46,708	36,677	55,638	30,003
調査研究業務勘定	17,084	33,263	23,755	21,390	33,557
合計	39,107	67,289	424,166	183,805	138,400

（注1）金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

（注2）平成22年度に利益が減少したのは、主に HNS 業務収入や受講者負担金収入などの事業収益が減少したことによる。

セグメント総資産の経年比較・分析

イ 防災措置業務勘定によるセグメント情報

防災措置業務勘定の総資産は 2,460,872 千円で、前年度比 81,506 千円増（3.4%増）となっています。

これは、現金及び預金が前年度比 114,001 千円減（21.1%減）となったものの、売掛金が前年比 217,092 千円（皆増）となったことが主な要因です。

ロ 機材業務勘定によるセグメント情報

機材業務勘定の総資産は 445,197 千円で、前年度比 54,908 千円減（11.0%減）となっています。

これは、法人税、住民税及び事業税の増加等により現金及び預金が前年度比 36,283 千円減（30.5%減）となったことと、繰延税金資産が前年度比 13,717 千円減（皆減）となったことが主な要因です。

八 消防船業務勘定によるセグメント情報

消防船業務勘定の総資産は 924,151 千円で、前年度比 43,503 千円増（4.9%増）となっています。

これは、消防船による警戒料金である民間分担金収入により、現金及び預金と長期性預金の合計が 84,626 千円増（85.5%増）となったものの、減価償却により船舶等の有形固定資産の資産価値が 43,378 千円減（15.0%減）となったことが主な要因です。

二 訓練業務勘定によるセグメント情報

訓練業務勘定の総資産は 2,377,644 千円で、前年度比 22,050 千円減（0.9%減）となっています。

これは、減価償却により機械装置等の有形固定資産の資産価値が前年度比 24,103 千円減（2.4%減）となったことが主な要因です。

ホ 調査研究業務勘定によるセグメント情報

調査研究業務勘定の総資産は 829,870 千円で、前年度比 23,664 千円増（2.9%増）となっています。

これは、民間からの受託業務収入等により、現金及び預金が前年度比 35,362 千円増（71.3%増）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
防災措置業務勘定	1,627,313	2,049,877	2,369,469	2,379,366	2,460,872
機材業務勘定	574,150	579,834	560,086	500,105	445,197
消防船業務勘定	873,250	880,662	901,682	880,648	924,151
訓練業務勘定	2,465,682	2,445,578	2,420,378	2,399,694	2,377,644
調査研究業務勘定	723,102	760,287	784,397	806,206	829,870
調整	6,782	11,864	9,553	5,923	5,141
合計	6,256,715	6,704,374	7,026,459	6,960,095	7,032,592

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 22年度に資産が増加したのは、流出油防除措置等の売掛金が増加したことによる。

目的積立金の申請、取崩内容等

該当事項はありません。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 110,253 千円で、国民の負担に帰

せられるコストはありませんでした。

これは、前年度と比較すると減少したもののHNS業務収入、民間分担金等の自己収入額が依然大きく、引当外退職給付増加見積額及び機会費用等と比較し、行政サービス実施コストを上回っていたことによるものです。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
業務費用	31,152	49,974	325,475	203,010	70,000
うち損益計算書上の費用	1,444,281	1,760,845	1,596,960	1,649,907	1,984,060
うち自己収入	1,475,433	1,810,819	1,922,435	1,852,917	2,054,060
引当外退職給付増加見積額	21,772	9,053	5,785	8,007	3,582
機会費用	8,760	7,014	6,824	6,967	7,471
(控除)法人税等及び国庫納付額	2,514	11,548	93,177	26,794	51,306
調整額	3,134	45,455	406,043	161,242	110,253
行政サービス実施コスト	-	-	-	-	-

(注)金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 施設等投資の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

該当事項はありません。

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当事項はありません。

当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	18年度		19年度		20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
受託・手数料収入	1,252,216	1,260,472	1,255,207	1,612,874	1,747,003	1,740,176
その他	126,342	117,540	98,323	310,868	72,011	83,828
前年度よりの繰越金	581,644	995,849	534,841	1,145,259	1,145,258	1,222,690
計	1,960,202	2,373,861	1,888,371	3,069,001	2,964,272	3,046,694
支出						
受託経費	944,202	786,515	932,538	1,417,395	1,237,650	1,197,590
一般管理費	442,797	426,897	441,585	413,950	411,642	391,810
その他	38,362	15,190	37,721	14,966	14,744	14,744
次年度への繰越金	534,841	1,145,259	476,527	1,222,690	1,300,236	1,442,550
計	1,960,202	2,373,861	1,888,371	3,069,001	2,964,272	3,046,694

区 分	21年度		22年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
受託・手数料収入	1,651,098	1,639,436	1,616,782	1,891,607	注2
その他	100,347	111,589	75,640	83,823	注3
前年度よりの繰越金	1,300,236	1,442,550	1,391,853	1,588,970	
計	3,051,681	3,193,575	3,084,275	3,564,400	
支出					
受託経費	1,238,265	1,200,994	1,200,636	1,529,815	注4
一般管理費	407,045	389,093	412,891	377,904	注5
その他	14,518	14,518	14,294	14,294	
次年度への繰越金	1,391,853	1,588,970	1,456,454	1,642,387	
計	3,051,681	3,193,575	3,084,275	3,564,400	

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 防災負担金収入、受託業務収入等が計画額を上回った。

(注3) 引当金取崩収入等が計画額を上回った。

(注4) 防災費、訓練業務費等が計画額を上回った。

(注5) 共通物件費等が計画額を下回った。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

一般管理費

第二期中期目標期間の一般管理費(特殊要因経費を除く。)については、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度(平成19年度)比で9%程度に相当する額を削減することを目標としています。

平成22年度においては、人件費及び事務費の経費削減措置を講じた結果、63,681千円(14.4%)を削減し、目標を達成することができました。

事業費

第二期中期目標期間の事業費（防災費、HNS 業務費、受託業務管理費（防災措置業務に限る。）及び公租公課の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で3%程度に相当する額を削減することを目標としています。

平成22年度においては、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進してきましたが、消防演習場施設の大規模な修繕を行う必要が生じ、当該事業に必要な経費を増額したため、10,427千円（1.4%）の削減となりました。

区 分	前中期目標期間		当中期目標期間					
	19年度(予算)		20年度		21年度		22年度	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
一般管理費	441,585	100.0	391,810	88.7%	389,093	88.1%	377,904	85.6%
事業費	765,390	100.0	734,166	95.9%	757,885	99.0%	754,963	98.6%

（注）事業費については防災費、HNS 業務費、防災措置業務助定の受託業務費及び公租公課を除く。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

内 訳

当センターの経常収益は2,059,440千円で、その内訳は、手数料収入1,644,154千円（経常収益の79.8%）、受託業務収入230,740千円（11.2%）、寄附金収益5,078千円（0.2%）、資産見返補助金等戻入5,380千円（0.3%）、資産見返寄附金戻入107,643千円（5.2%）、還付消費税等11,014千円（0.5%）、財務収益50,559千円（2.5%）、雑益4,872千円（0.2%）となっています。

事業別の区分は次のとおりです。

イ 防災措置業務

手数料収入724,025千円（事業収益の78.0%）、受託業務収入127,032千円（13.7%）、寄附金収益5,078千円（0.5%）、資産見返補助金等戻入5,380千円（0.6%）、資産見返寄附金戻入47,924千円（5.2%）、財務収益17,210千円（1.9%）、雑益1,600千円（0.2%）

ロ 機材業務

手数料収入 262,910 千円(事業収益の 89.4%)、受託業務収入 19,939 千円(6.8%)、財務収益 2,939 千円(1.0%)、還付消費税等 7,975 千円(2.7%)、雑益 328 千円(0.1%)

ハ 消防船業務

手数料収入 404,228 千円(事業収益の 93.4%)、財務収益 5,075 千円(1.3%)、資産見返寄附金戻入 12,661 千円(2.9%)、還付消費税等 8,180 千円(1.9%)、雑益 2,761 千円(0.6%)

ニ 訓練業務

手数料収入 257,814 千円(事業収益の 80.1%)、財務収益 15,114 千円(4.7%)、資産見返寄附金戻入 47,053 千円(14.6%)、雑益 1,808 千円(0.6%)

ホ 調査研究業務

受託業務収入 93,769 千円(事業収益の 89.1%)、財務収益 10,221 千円(9.7%)、資産見返寄附金戻入 5 千円(0.0%)、雑益 1,241 千円(1.2%)

自己収入の明細(主なもの)

イ 防災措置業務

平成 20 年度から開始した「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴う HNS 業務収入が合計 437,449 千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「国家石油備蓄基地における海上災害対応能力維持及び強化に関する業務」及び「愛知地区における海洋汚染事故に関する緊急時計画策定」等の受託業務収入が合計 127,032 千円となっています。

ロ 機材業務

「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」等に基づき、タンカー所有者が当センター所有の資機材等を利用した場合の証明書発行料収入が合計 262,910 千円となっています。

ハ 消防船業務

当センター所有の消防船 2 隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中・停泊中における警戒のほか、湾内の巡回パトロールなどの業務を実施しており、その警戒料金である民間分担金収入が合計 404,228 千円となっています。

ニ 訓練業務

船舶火災等に対処するための消防訓練や、油流出事故に対処するための油防除訓練の受講料である受講者負担金収入が 247,911 千円で、訓練生に対する宿泊施設の利用料にあたる施設利用料収入が 9,904 千円となっています。

ホ 調査研究業務

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「海上災害対応能力維持及び強化のための海上災害対応シミュレータの開発業務」、西部ガス(株)による「関門港響新港区 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研究」、石油資源開発(株)による「苫小牧 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研究」、JX日鉱日石エネルギー(株)による「八戸 LNG ターミナルの海上防災対策に関する調査研究」等の業務を実施し、これら受託業務収入が合計 93,769 千円となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた業務説明

防災措置業務

イ 当センターでは、船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託により海上防災措置業務を実施しており、平成 22 年度は、1 件の「排出油等防除措置の実施に関する契約」、1 件の「有害液体物質等防除措置の実施に関する契約」を船舶所有者等と締結し、次項ロ記載の「海上災害セーフティサービス (MDSS)」契約に基づき、2 件の流出油防除措置及び 2 件の延焼防止・消火活動を実施しており、そのうち防災負担金収入は 6 件分の 286,577 千円となっています。

ロ 一方 HNS については、平成 20 年度から「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」を開始するとともに、沿岸部の石油・石化企業等に対しても、資機材・要員の配備による即応体制の確保、地区緊急時計画の作成、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービス (MDSS) を開始しました。

また、平成 22 年度においても引き続き HNS 事故対応体制を充実強化するため、HNS 防除資機材を増強するとともに、HNS 防除業務を委託している契約防災措置実施者(以下「HNS 契防者」という。)を対象として、平成 22 年度は 28 名に対して HNS 等防除措置に関する研修を行いました。このほか、HNS 契防者の所在地にセンター職員が出張し、HNS 防除資機材取扱い訓練を行うとともに、同地域の排出油等防除協議会が主催する訓練等に積極的に参加しました。

ハ 同業務の主たる財源は、防災負担金収入、HNS 業務収入、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの受託業務収入等の自己収入によるものであり、そのほか防災基金(政府・民間出資金、民間出せん金)による運用益(地方債等を購入)である。これら事業に要した費用は、一般管理費(事務費) 56,142 千円、業務費(事業費) 838,265 千円となっています。

その他の業務

当センターでは、防災措置業務を迅速かつ適確に実施することを目的として、資機材や消防船の配備、要員の訓練、調査研究等の業務を行っています。

同業務の主たる財源は、タンカーに対する特定油防除資材備付証明書等の発行料、タンカー等に対する消防船警戒料、LNG 基地海上防災対策に関する調査研究等の受託業務収入、船員等の訓練参加者からの訓練受講料等の自己収入のほか訓練基金及び調査研究基金(いずれも民間出せん金)による運用益によるものです。

イ 機材業務

流出油事故の発生に備えるため、全国に備え付けた特定油防除資材(全国 33 基地)や油回収装置(全国 10 基地)の定期点検を行い、資機材の維持管理を適切に行った上で、船舶所有者等に対し「基地資材備付証明書」及び「油回収船等配備証明書」を発給しました。

また、流出油事故発生時に油防除作業が円滑に実施できるよう、特定油防除資材の搬出訓練や油回収装置の運用訓練を実施しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 65,882 千円、業務費 228,956 千円となっています。

ロ 消防船業務

警戒対象船舶に対する警戒業務を適切に実施したほか、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船 2 隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図りました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 34,196 千円、業務費 354,743 千円となっています。

八 訓練業務

タンカーに上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」「消防実習コース」については、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施しました。

また、海技大学校からの委託による JICA 研修(消防座学)及び財団法人海上保安協会からの委託による JICA 集団研修(標準及び海洋汚染対応コース)の外国人研修をそれぞれ 1 回行い、諸外国に対する海上防災措置に関する知識・技術の移転に努めました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 27,269 千円、業務費 264,502 千円となっています。

二 調査研究業務

海上防災措置に必要な資機材の開発及び海上防災措置の改善に役立つ技術について調査研究を行いました。受託業務として、「関門港響新港区 LNG 基地

の海上防災対策に関する調査研究」、「苫小牧 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研究」、「八戸 LNG ターミナルの海上防災対策に関する調査研究」、「海上災害対応シミュレータの開発」を実施しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 13,268 千円、業務費 58,394 千円となっています。